

## 秋のハイキング “渓流とモミジの里”

期 日 10月25日(日)  
 場 所 養老渓谷  
 参 加 費 1,000円  
 募集人員 先着50名  
 受付期間 10月1日(木)~10月11日(日)  
 申込・問合せ 町民会館内生涯学習課  
 ☎ 841358

☎ 841358  
 町民会館内生涯学習課

申込期限	申込み	参 加 費	対 場 所	日 時
9月30日(水)	1チーム2~5人で、申込み用紙に記入し、参加費を添えお申し込み下さい。	200円	町内外問わず 小学生以上	11月8日(日) 時30分受付開始

第6回 光町  
ウォークラリー大会  
参加者募集

\*姉妹町の長野県上山田町からの参加もありますので、大勢の方のお申し込みをお待ちしています。  
 ▶10月1日に行われます  
 平成10年住宅・土地統計調査のお知らせ

住宅・土地統計調査は、暮らしやすい住宅、ゆとりある生活環境を実現するための重要な資料となります。  
 9月23日以降、千葉県知事から任命された調査員が対象区域（抽出による）の住宅に伺いますので、協力をお願いします。

問合せ 企画財政課企画係  
 ☎ 841211 内線123

緊急通報専用FAX番号  
 ☎ 721119

## 保険金も課税される？

生命保険会社からもらうお金は非課税だから税金は関係ないと考えがちですが、課税されるものがあるのをご存じですか。

例えば、生命保険の満期で受け取る一時金。保険料払込者と保険金受取人が同じ場合にはその人の一時所得として所得税が、払込者と受取人が違う場合には、受取人に対して贈与税が課せられる場合があります。

この他にも相続税が課税される場合などいろいろなケースがあります。

ご不明な点は、銚子税務署（☎ 0479 221571）または、役場税務課（☎ 841211 内線143）までご相談ください。



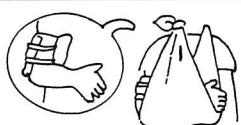
## たばこは町内で買いましょう

たばこ税は、たばこ1箱(20本入り230円の場合)当たり48.68円が、買った場所の市町村等の収入として納められます。たばこは地元光町で買いましょう。

9月6日～12日 救急医療週間  
 9月9日は『救急の日』

### 骨折したときの 応急手当

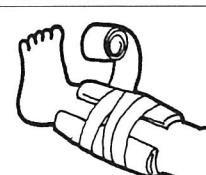
#### ■副木の当て方



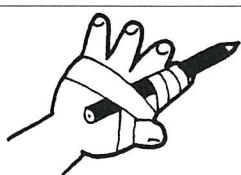
●腕の骨折  
 臓の下にタオルをはさみ、腕の外側に副木を当てて固定する。動かないよう、首から三角巾(なければスカーフなど)でつる(指先がひじより上になるように)。



●ひざの骨折  
 ひざを曲げたままの状態でダンボーリーや板などの副木を当てて固定する。



●足の骨折  
 週刊誌や新聞紙などで足を巻いてガムテープで止める。



●指の骨折  
 指から手の甲にかけて鉛筆や割りばしななどを当てて、ぱんとうこうや包帯で止める。

#### FAXで119番通報



●指からの出血  
 出血している指の下方を親指と人さし指ではさんで圧迫する(出血部分は心臓より高く上げる)。



●足からの出血  
 太もものつけ根の内側を手で強く圧迫する(体重をかけるようにするといい)。



●頭・額・首からの出血  
 出血しているところを清潔なガーゼで当てて圧迫する。